八千代市教育委員会会議録
令和８年度第５回定例会

１　日　　時　　令和８年８月１７日（水）
　　開　　会　　午後１時２７分
　　閉　　会　　午後２時２０分

２　場　　所　　教育委員会庁舎大会議室

３　出　席　者

教育長	嶺岸秀一
委員	石井伸一
委員	川嶋一永
委員	左海尚子
委員	三橋洋子

（説明員）

学校教育部長	兒玉　健司
生涯学習部長	石原　雄二
教育総務課長	渡邉　久貢
学務課長	瀬口　朗子
学務課主幹	高岡　洋介

（学事・適正配置担当）

学務課主幹	宗像　洋

（教職員担当）

指導課長	加藤　英昭
指導課主幹	尾崎　さおり
指導課主任指導主事	坂井　里衣
指導課主任指導主事	山澤　恵
教育センター所長	安藏　重幸
保健体育課長	鈴木　陽平
学校給食センター所長	恩田　真由美
生涯学習振興課長	岩田　淳

生涯学習振興課主幹（公民館担当）	衣川　英之
生涯学習振興課主幹（図書館担当）	岩﨑　乃吏子
文化・スポーツ課長	君塚　昌則
文化・スポーツ課副主幹	宮澤　久史
郷土博物館館長	萩原　潤
（書記）	
教育総務課主査	中尾　通彦
教育総務課主査補	菅田　菜摘

4　開　　会

○嶺岸教育長　ただいまから，定例教育委員会を開会いたします。本日の会議の順序につきましては，説明員の入れ替え等の都合から，始めに，前回会議録の承認及び議案第１号令和９年度使用教科用図書の採択についての審議を行い，休憩を挟んだ後に，各課報告，議案第２号及び第３号の審議を執り行います。

このことにつきまして，御承認いただけますか。

御異議なしと認めます。

八千代市教育委員会会議規則第２０条の２の規定により，議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において，川嶋委員を指名いたします。川嶋委員，よろしくお願いいたします。

5　会議録署名人の指定

○川嶋委員　それでは，会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに，三橋委員にお願いしたいと思います。

○三橋委員　はい。

6　前回会議録の承認

○川嶋委員　次に，令和８年度教育委員会第４回定例会会議録の承認について，質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。令和８年度教育委員会第４回定例会会議録を承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，令和８年度教育委員会第４回定例会会議録は承認されました。

また，議案第１号議決事件の一部変更については，非公開で審議いたしました。既に公表されている内容のため，議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

７　議　　案

○川嶋委員　これより議事に入ります。議案第１号令和９年度使用教科用図書の採択について，を議題といたします。

事務局から，提案理由の説明を求めます。

○指導課長　資料の２ページを御覧ください。

議案第１号令和９年度使用教科用図書の採択について。令和９年度使用教科用図書及び学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書を，次のように採択する。令和８年８月１７日提出，八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。

これは，義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条の規定及び，学校教育法第３４条，第４９条，第４９条の８及び附則第９条第１項の規定及び八千代市教育委員会行政組織規則第７条第１６号の規定により，令和９年度における教科用図書の採択について御審議をお願いするものでございます。

本年度の教科書採択の事務につきましては，本年６月１日付けの千葉県教育委員会教育長通知文「義務教育諸学校における令和９年度使用教科用図書の採択について」にて，以下の指導がございました。

初めに，令和８年度の採択において，小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）用教科用図書については，学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書を使用する場合を除き，基本的に令和７年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。中学校(義務教育学校の後期課程を含む。)用教科用図書については，学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用

図書を使用する場合を除き，基本的に令和７年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択については，千葉県教育委員会の作成した選定資料を生かし，児童・生徒用の教科の主たる教材として教育目標を達成する上で，適切な図書を採択すること。等で，ございます。

次に，「教科書採択の公正確保について」は，１，教科用図書選定に係る委員，または調査員等の選任に当たっては，特定の教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように留意すること。２，教科書発行者に限らず，外部からの働きかけに左右されることなく静ひつな環境を確保し，採択権者の判断と責任において公正かつ適正な採択を行うこと。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては，静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い，会議の公開・非公開を適切に判断するとともに，傍聴に関するルールを明確に定めておくこと。外部からの不当な働きかけにより，公正確保に関し，問題が生じていると考えられる場合には，適切な措置を講ずるとともに速やかに千葉県教育委員会に報告すること。３，十分な審議や調査研究を経ず，これまでの慣例のみによって決定されたり，事実上，一部の特定の教員のみによって決定されたりするなど，採択権者の責任が不明確になることがないよう，採択手続の適正化に努めること。そのほか，教科書の採択に関する情報の積極的な公表に取り組むこと。教育委員会の教育長及び委員が十分な時間的余裕をもって教科書見本を閲覧し，吟味する環境を整えること。以上が，指導の主な内容でございます。

このことから，本年度，教育委員の皆様に採択についての御審議をお願いするのは，特別支援学級で使用する学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書となります。

なお，令和９年度使用の小学校教科用図書及び中学校教科用図書につきましては，令和８年度第１回教科用図書葛南東部採択地区協議会で御承認されましたことを受け，令和８年度使用教科用図書と同じ教科書を採択していただくこととなりますので，始めに，こちらの採択に関しまして，お諮りをいたします。採択の後に本日の報告に至るまでの経緯について私から御報告させていただきます。よろしく，お願いいたします。

○川嶋委員　ただいま，事務局から説明がありましたとおり，令和９年度使用の小学校教科用図書は，全種目について令和８年度使用教科用図書と同一

のものを，採択することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。令和９年度使用の小学校の教科用図書として，全種目について，令和８年度使用教科用図書と同一のものを採択することにいたします。

○川嶋委員　次に，令和９年度使用の中学校教科用図書は，全種目について令和８年度使用教科用図書と同一のものを，採択することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

令和９年度使用の中学校の教科用図書として，全種目について，令和８年度使用教科用図書と同一のものを採択することにいたします。

続きまして，令和９年度特別支援学級で使用する学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書について，本日に至るまでの経緯について，御説明願います。

○指導課長　それでは，本年度採択について御審議をお願いします。令和９年度特別支援学級で使用する学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書について御説明いたします。

本年５月の定例教育委員会，会議におきまして，令和８年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約と協議会の構成，及び研究調査委員の構成等について御承認をいただきました。これを受け，５月２２日に第１回葛南東部採択地区協議会を開催し，６月２３日に，研究調査委員を委嘱いたしました。７月２８日に第２回協議会を開催いたしまして，研究調査委員から提出された調査研究報告をもとに，種目ごとに選定する教科書について協議を行いました。

なお，選定にあたっては，次の３点に，特に留意いたしました。１，教育基本法の趣旨や学習指導要領改訂の基本的な考え方，内容や造本を踏まえたうえで，最もふさわしいこと。２，八千代市の児童生徒にとって学びやすいこと。３，初若年層を含め，より多くの教師たちにとって，指導しやすいこと。

以上が，選定までの経緯でございます。

また，特別支援教育においては，担当から選定結果の御説明をさせていただきます。

○山澤主任指導主事　学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書

について，御説明をいたします。一般図書につきましては，毎年度採択をしていただいているものでございますが，児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえ,一人一人の実態に合わせて選定することになっております。それでは，選定された６冊につきまして，それぞれの選定理由を御報告いたします。それぞれの教科用図書の特徴的な点について，提出資料に基づき観点別に報告します。

始めに，【算数・数学】三省堂「三省堂こどもかずの絵じてん（改訂版）」について報告します。こちらは,改訂版ですので,変更箇所のみ報告します。変更箇所は，２点です。１点目は，新紙幣の発行による，紙幣の写真の変更です。２点目は，価格の変更です。現代の生活環境に合わせた商品価格に変更されています。

次に，【算数・数学】太郎次郎社「スーパータイルのさんすう　らくらく算数ブック１」について報告します。内容は，色塗りやタイルを用いた操作活動により，基礎的な数の概念から二桁のたし算・ひき算までを段階的に学習できる本です。

また，身近な動物や食べ物を題材にして，数と数量の関係を分かりやすく理解できるよう工夫されています。見開きで一つの学習内容を扱い，数えやすい大きさのイラストで視覚的に理解しやすいです。組織・配列は，「数と計算」の内容を，絵やタイルを用いた具体的な活動を通して，段階的に学習できるように配列されています。また，基礎的な内容を繰り返し学習して定着を図れるよう構成されています。表現は，全文ひらがなで，語や文節ごとに間をあけて書かれていて読みやすくなっています。タイルを多く用いており，計算方法などが視覚的に理解しやすいです。図やイラストが多く，色塗りや線で囲むなどの楽しめる工夫があります。造本は，紙質が良く丈夫で，開きやすいので直接色塗りや記入がしやすいです。軽く，大きさもＢ５判と扱いやすくなっています。

次に，【算数・数学】日点（一般）「いろんなかたちをさわってみよう」について報告します。内容は基本となる立体が立ち現れるようになっており，繰り返し立体に触れながら，学習でき，情報量も適切です。組織・配列は，見開きごとに一つの立体を扱っており，分かりやすく順序立てて学習しやすくなっています。表現は，立体を両手で挟むように触りながら楽しんで学ぶことができ，文章は平易で簡潔です。造本は，紙質がよく，丈夫であり，大

きさ厚さともに扱いやすいです。

次に，【生活・社会】あかね書房「記号とマーク・クイズ図鑑」について報告します。内容は，身近な記号やマークの目的や意味について分かりやすく説明されています。クイズ形式で遊びながら学習でき，興味をもちやすいものになっています。組織・配列は，いろいろな種類の記号やマークが幅広く分野別に配列されています。

また，見たり調べたりしたいマークが索引から探せるよう，工夫されています。表現は，難しい読み方には振り仮名が振られています。白色の背景に記号やマークを表示し，分野別に色分けされており理解しやすいです。色彩が鮮明です。造本は，紙質がよく丈夫で，ページに厚みがあります。表紙にいろいろな記号やマークが描かれ，大きさもＢ５判と，扱いやすい本です。

次に，【職業・家庭科】エストディオ「ひとりだちするための進路学習」について報告します。内容は，社会人になるまでに必要な項目が記載されており，将来への見通しがもてるように工夫されています。組織・配列は，項目ごとの学習の内容が明確であり，問いかけ形式で，生徒自身が自分ごととして考えられるようになっています。表現は，全ての漢字に振り仮名がふられており，記入欄が広く，分かりやすいイラストで表現されています。造本は，直接記入できる紙質で，Ｂ５判と扱いやすい大きさとなっています。

最後に，【図工・美術】日点（一般）「ふれる世界の名画集」について報告します。内容は，西洋美術における代表的な絵画１２点が解説と絵画のページでまとめられており，情報量が適切です。組織・配列は，輪郭がはっきりし，構図がシンプルな作品から，複雑な形の順で配列されています。表現は，絵画は１頁に表されており，作品全体をとらえやすいです。解説は点字と墨字で表記されています。造本は，厚紙で丈夫，リング綴じで開きやすくなっています。

○指導課長　以上，６冊全てが子ども達に適していると判断され，選定されました。一般図書につきましては，以上でございます。

○川嶋委員　ただいま，特別支援教育に関して説明がありましたが，何か御意見，御質問等，ございますか。

○石井委員　「記号とマーク・クイズ図鑑」についてですが，子どもが授業中に使用する場合，どのような活用が考えられますか。

○山澤主任指導主事　はい，お答えします。記号とマークの種類が幅広く豊

富に掲載されております。そのため，各教科において様々な学習の場面で，記号やマークを索引から探して活用することが考えられます。

〇左海委員　「ひとりだちするための進路指導」についてですが，教科・領域が「職業・家庭」となっているが，なぜ家庭科に位置付けられているのか教えてください。

〇山澤主任指導主事　はい，お答えします。内容に「みだしなみ」や「健康管理」についての記載があり，衣食住の基礎的な知識や技術を身につけることができます。自立した生活を送るための欠かせない力を育てる学習ができることから，家庭科にも位置付けられております。

以上でございます。

〇三橋委員　「スーパータイルのさんすう　らくらく算数ぶっく１」についてですが，教科用図書として活用する上での利点とは何ですか。

〇山澤主任指導主事　はい，お答えします。図やイラストが多く，易しい文章でまとめられており,学習内容が視覚的に分かりやすいところが利点です。

以上でございます。

〇川嶋委員　「ひとりだちするための進路学習」について説明の中で，「社会人に必要な項目」とあったが，具体的にどのようなことが記載されているのですか。

〇山澤主任指導主事　はい，お答えします。例えば，社会人になるという章がございます。社会人としての生活や，金銭の管理，余暇の過ごし方，社会人の権利と責任，困った時の相談機関などが記載されています。

以上でございます。

〇川嶋委員　他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは，以上で，全ての説明が終わりました。

議案第１号令和９年度使用教科用図書の採択について，採決いたします。採決の前に，御感想など何かございましたらお願いします。

それでは，協議会が選定した教科用図書を採択するものとして，よろしいでしょうか。

御異議なしと認めます。

議案第１号は，令和８年度第２回教科用図書葛南東部採択地区協議会で選定されたとおり，承認されました。

議案第１号までの審議は終了いたしました。

○嶺岸教育長　以上で，議案第１号までの議事を終了し，休憩に入ります。午後１時５５分から再開いたします。

（休憩　５分）

８　報告事項

○嶺岸教育長　会議を再開いたします。これより各課報告に入ります。川嶋委員，よろしくお願いいたします。

○川嶋委員　各課報告をお願いします。

○指導課長　各課報告資料１を御覧ください。

８月５日に，セントラルスポーツ生涯学習プラザで「八千代子どもサミット」を開催いたしました。平成２１年度から続く八千代子どもサミットは，今年で１９回目の開催でございます。夏サミット当日は，市内小・中・義務教育学校の代表児童生徒に，市内高校生・大学生が加わり，全体テーマ「みとめあい」について意見を交わしました。また，市制６０周年に先駆けた「八千代市のよさ」についても話し合う場面が見られました。

各課報告資料２を御覧ください。８月６日に「令和８年度第１２回八千代教育サミット」を開催いたしました。本年度のテーマは「From０to２２　しなやかに未来を拓く力を育む学校のあり方 Phase２～経営マネジメントの再考～」と設定いたしました。市内の幼稚園・保育園・こども園・小中義務教育学校・高等学校・特別支援学校・大学の校長や教授等のリーダーが一堂に会し，学校経営について考えました。

以上で報告を終わります。

○教育センター所長　各課報告資料３を御覧ください。

やちよＳＴＹＬＥ研修の開催について御報告いたします。今年度は，「『やってみたい』が動き出す夏」をスローガンに，計２日間にわたり全１４講座を実施いたします。研修内容につきましては，生成ＡＩの活用やオクリンクプラス，３Ｄプリンタ等のＩＣＴ機器の活用をはじめ，単元内自由進度学習やフリースタイル研修など，教員の主体的な学びと資質能力の向上に繋がる多彩な講座を用意いたしました。市内の教員や外部専門講師を招き，実践的な演習や協議を中心に進めていきます。７月３０日の研修では，写真からも伝わってくる通り，すべての研修会場で，受講生ができるだけ多くのことを

学び取ろうと意欲的に研修に取り組む姿や他の学校の教員との交流する姿も見られ，終始和やかな雰囲気の中，研修が行われました。次回は８月２１日に予定しております。

以上で報告を終わります。

○保健体育課長　中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。

６月２７日から，７月２２日まで八千代市予選が行われ，予選を勝ち抜いた各種目の代表校や個人が県大会に出場しました。

県大会団体戦の主な結果といたしまして，ソフトボールで萱田中学校が第３位，男子バスケットボールで八千代松陰中学校が準優勝，サッカーで八千代松陰中学校が第３位，新体操で八千代松陰中学校が準優勝，女子硬式テニスで八千代松陰中学校が優勝，男子硬式テニスで八千代松陰中学校が準優勝となっております。

関東大会につきましては，個人種目で９名，団体種目では３競技４団体が出場いたしました。また，陸上競技につきましては，県の標準記録をクリアし，数名が全国大会に出場しました。陸上競技では，共通棒高跳で大和田中学校から，共通走幅跳で八千代台西中学校から，女子共通四種でいんばジュニア，村上東中学校在籍の計３名となります。

以上で報告を終わります。

○学校給食センター所長　各課報告資料４を御覧ください。

学校給食センターからは，令和８年７月２４日に東八千代調理場，７月２７日に西八千代調理場において開催した，夏休み特別企画「知らなかった給食のヒミツを見に行こう！」について御報告します。

当日は東八千代調理場１５組３２名，西八千代調理場１５組３１名，合計３０組６３名の児童とその保護者が参加し，普段入ることのできない調理室内で，調理員の仕事を体験していただきました。

実施後，「普段は入れない場所にも実際入って体験できたことは，とても貴重な体験だった」，「親子で楽しく学ぶことができた」，「衛生面も気を配っていて，改めて感謝の気持ちでいっぱいです。残さず食べてほしいと思った」などの感想をいただきました。

以上で報告を終わります。

○生涯学習振興課長　各課報告資料５を御覧ください。

８月１０日および１２日から１４日に開催いたしました「ガキ大将の森キ

ャンプ場 親子開放イベント」について御報告いたします。

本イベントは，当施設を多くの市民に知っていただくこと及び子どもと保護者が気軽に施設を利用できる機会を創出することを目的として，初めて実施したものです。

また，本イベント開催にあたり，小久保製氷冷蔵株式会社様から熱中症予防対策としてアイシング用の氷を，公益財団法人八千代市地域振興財団様から花の種を御寄贈いただきましたことから，来場者に配布させていただいております。

来場者数といたしましては,開催した４日間のうち３日間が悪天候となり,開催条件は厳しかったものの，合計１５組４５名となりました。

そして，来場者にアンケートを実施したところ，９３％の方が，今回のイベント開催期間中に「はじめて当施設を訪れた」と回答，１００％すべての方が「今後も親子開放に参加したい」と回答との結果であったことから，イベント実施の目的は達成できたものと捉えています。

このため，今後も引き続き，同様のイベントを企画・実施し，施設の周知及び利用の促進を図ってまいりたいと考えています。

以上で報告を終わります。

○文化・スポーツ課副主幹　文化・スポーツ課文化財班から出土文化財展示会について御報告します。各課報告資料６を御覧ください。

７月３１日金曜日から８月２日日曜日にかけて，オーエンス市民ギャラリー展示室において出土文化財展示会を実施いたしました。

市内で出土した土器などを展示し見学していただきました。また，子ども向けに発掘体験をしてもらい喜んでもらいました。見学者の反応はおおむね好評で，３日間の延べ人数は２３９人でした。

以上で報告を終わります。

○川嶋委員　ただいまの報告につきまして，質問ございませんか。

○左海委員　出土文化財展示会について質問です。このような展示会は毎年やっているのですか。年何回ほど開催しているのですか。

○文化・スポーツ課副主幹　我々が担っている野外調査の状況にもよりますが，年１回程度は行えるよう努力しています。

○左海委員　見学者はどの年代の方が多かったですか。

○文化・スポーツ課副主幹　小学校低学年の親子連れが多く見学に来ていま

した。

〇石井委員　子ども向けの発掘体験は前回もかなり評判が良かったと聞いています。見学の時にも本当に子ども達が楽しそうな様子もありました。この発掘体験はこれからも続ける予定はありますか。

〇文化・スポーツ課副主幹　昨年度あたりから本格的に始めたのですが，思いのほか好評なので，できる限り続けていきたいと思っています。

〇石井委員　子どもサミットについて。感想とお願いです。子どもが主体的に取り組んでいる子どもサミットは素晴らしい学びの場であると思います。ディスカッションではリーダーを中心に，自分の意見をしっかり述べていて，年々良くなっていく印象があります。後輩たちが頼もしい上級生の姿を見て，次は自分たちが引っ張っていくぞという思いを持っているのが伝わってきます。毎年素晴らしいテーマを考えて行っておりますが，子ども達はこの日の学びを学校や地域に持ち帰って，より良い学校づくりや地域づくりに繋げていこうという話でした。本当に取り組んでほしいし，子ども達が主体的に行うという前提ですが，今までは地域に落とし込むということまではできていなかったと思います。今は地域学校協働本部もあることから，そういった活動の方々も巻き込み，子どもサミットでブラッシュアップされた内容を地域と共有してもらいたいです。先生方にも協力してもらえればと思います。よろしくお願いします。

〇三橋委員　石井委員がお話しされたことは私も同感でございます。やはり将来の八千代市を担っていくのは地域や学校，そして子ども達であります。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

〇石井委員　今回の報告とは直接関係ないのですが，８月１３日に発生しました大雨について，八千代市内でも多くの被害が出たと聞いております。教育委員会が把握している被害状況等を教えてください。

〇教育総務課長　特に大きな被害があった学校を申し上げます。大和田南小学校，高津中学校，八千代台西小学校，八千代台西中学校で，校舎や体育館の床上浸水がありました。他校からの応援を含む学校教職員，地域の方々，また，教育委員会から応援も入りまして清掃作業等を行っております。この他，電気系統の不具合が生じ，業者等による調査を行っております。

〇石井委員　御報告ありがとうございます。夏休みが終わって子ども達が学校施設でまた日常を過ごせるように，引き続きご尽力をお願いいたします。

○川嶋委員　他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

9　議　　案

○川嶋委員　続いて，議事に入ります。議案第２号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について,を議題といたします。

事務局から，提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長　資料の３ページ及び別冊になっております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(案)」の冊子を併せて御覧ください。

議案第２号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため，御承認願いたい。令和８年８月１７日提出，八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により，本議案の報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならないとされているものでございます。

「第４期八千代市教育振興基本計画」における各施策に対しまして，令和７年度の実績及び今後の課題と取組について自己点検を行い，それぞれＡＢＣの３段階で評価をしております。評価した施策は全６１件で，うちＡ評価「目標を達成できた，または目標達成に向けて順調に進んでいる。」としたものは１８件，Ｂ評価「目標をおおむね達成できた，または目標の達成に向けて成果をあげている。」としたものは４３件でございます。

これら施策の実績に対しましては，報告書の７２ページから８７ページまでにございますとおり，学識経験者からそれぞれ御意見をいただいております。

なお，この後，報告書を八千代市議会に提出しますとともに，市役所１階情報公開班及び各図書館，また，市ホームページにおいても公表を予定しております。

説明は以上でございます。

○川嶋委員　議案第２号について，質疑を行います。質疑ございませんか。

○三橋委員　報告書の３１ページ，校務ＤＸの推進に関連して，１台の端末で校務用と指導用を兼ねることによるセキュリティ上のリスクについて教えてください。

○教育センター所長　校務用と指導用を兼ねる運用や校外からのインターネット接続においては，端末の紛失や個人情報の漏洩，不正アクセス等のリスクについて十分配慮する必要があります。

そのため，本市では端末ログオン時に顔認証システムを取り入れる等の「適切なセキュリティ」を構築しており，教職員向けに「教育情報セキュリティポリシー」の徹底や研修を実施し，引き続き情報管理意識の向上を図ってまいります。

○川嶋委員　他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第２号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第２号は，原案のとおり，承認されました。

○川嶋委員　次に，議案第３号令和８年度八千代市一般会計補正予算(第３号)案については，八千代市教育委員会会議規則において非公開とすることができる｢市長との協議等を必要とする事項｣に該当するため，非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。出席者全員の議決により，議案第３号の審議を，非公開といたします。

それでは，これより，非公開の議事となります。

（注：以下，議案第３号については当初非公開。９月１８日定例会で公開を議決）

○川嶋委員　議案第３号令和８年度八千代市一般会計補正予算(第３号)案について，を議題といたします。

事務局から，提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長　資料の４ページを御覧ください。

議案第３号令和８年度八千代市一般会計補正予算（第３号）案について。

令和８年度八千代市一般会計補正予算（第３号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて，御承認願いたい。令和８年８月１７日提出，八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。

補正予算の内容を御説明いたします。今回の補正予算は，令和８年度八千代市一般会計補正予算（第３号）のうち，教育委員会所管分として，歳入で６，１６８万２千円，歳出で１億１６４万８千円をそれぞれ増額し，併せて継続費の変更，繰越明許費，債務負担行為及び地方債の追加をするものでございます。

資料の５ページを御覧ください。始めに歳入について，御説明いたします。１番，２番は，市内遺跡発掘調査に係る経費の増額に伴い，埋蔵文化財等保存整備費補助金について，国庫補助金２３０万６千円，県補助金５７万６千円をそれぞれ増額するものです。３番は，村上小学校屋内運動場空調設備設置工事及び萱田小学校配膳室等外壁防水改修等工事に係る市債５，８８０万円を小学校施設整備事業債に追加するものです。

続きまして，資料の６ページを御覧ください。歳出について，御説明いたします。１番，２番は，村上小学校バリアフリー対応に係る消耗品費９千円，備品購入費２２５万１千円をそれぞれ増額するものです。３番は，村上小学校屋内運動場空調設備設置工事のほか，消防設備の法令点検指摘事項及び萱田小学校配膳室等外壁防水改修等工事など雨漏り等の老朽化対応等に係る工事及び村上小学校のバリアフリー化に係る教室改修等工事請負費８，６２７万５千円を増額するものです。４番は，老朽化した睦中学校の浄化槽を更新するために必要な実施設計業務委託料５４５万２千円を追加するものです。５番，６番は，市内遺跡発掘調査件数の増加により，重機委託料１９６万７千円，仮設トイレ賃借料３４万４千円をそれぞれ増額するものです。７番は，総合生涯学習プラザ高圧引込ケーブル等交換修繕費６３２万５千円を追加するものです。８番，９番，１０番は，学校給食非喫食者に対する金銭給付事業の実施に伴い，通信運搬費３万４千円を増額し，扶助費８９９万４千円を追加，賄材料費１千万３千円を減額するものです。

次に，資料の７ページを御覧ください。「継続費補正」の変更につきましては，先ほど歳出の３番で説明しました村上小学校屋内運動場空調設備設置工事の追加に伴い，小学校施設整備事業で，総額及び年割額を変更するものです。

次に，その下の「繰越明許費補正」の追加を御覧ください。小学校費については，歳出の３番で説明した萱田小学校配膳室等外壁防水改修等工事となっており，中東情勢の悪化に伴い資材の納品の遅延が生じる恐れがあるため，繰越明許費の補正を行うものです。

中学校費については，歳出の４番で説明しました睦中学校浄化槽更新工事実施設計業務委託が年度内で終了しないこと，社会教育費は歳出の７番で説明しました総合生涯学習プラザ高圧引込ケーブル等交換修繕となっており，年度内で完了しない見込みであることから，それぞれ繰越明許費の補正を行うものです。

次に，その下の「債務負担行為補正」の追加を御覧ください。１番，２番，３番はバス事業者の人手不足などの状況を踏まえ，早期にバス運行事業者を確保するため， ４番，５番は，令和１０年度以降の西八千代調理場の運営のため，それぞれ債務負担行為を設定するものです。

最後に，一番下の「地方債補正」の追加につきましては，先ほど御説明をさせていただいた，歳入３番の内容と同様でございます。

私からの説明は以上となります。

○川嶋委員　議案第３号について，質疑を行います。

質疑ございませんか。

○石井委員　学校給食の非喫食者へ金銭給付を行うということですが，どのような方を対象に，いくら給付するのか教えてください。

○保健体育課長　国による学校給食費の抜本的な負担軽減の施策を受けまして，今年度，本市においては小学校の給食費を無償化しているところでございますが，国の交付金の補助対象として，「やむを得ない事情により恒常的に学校給食を喫食しない非喫食者に対する金銭給付を実施する事業」が含まれております。

やむを得ない事情としましては，アレルギーや不登校，宗教上の理由等が該当し，また，恒常的な期間の例としましては，喫食しない期間が１年間や学期間など長期にわたる停止が国から示されております。これらに該当する児童につきまして，国の補助限度額となる年額５７，２００円を上限として給付する形で準備を進めております。

○川嶋委員　他に質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第３号令和８年度八千代市一般会計補

正予算(第３号)案について,これを承認することに,御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第３号は原案のとおり，承認されました。

○川嶋委員　本日の議事は終了いたしました。

１０　閉　　会

○嶺岸教育長　以上で，定例教育委員会を閉会いたします。